

第2次山鹿市行政改革大綱に基づく
行政改革実施計画書

平成23年3月
山 鹿 市

第2次山鹿市行政改革大綱の改善項目 目次

I	市民との協働推進と市民の利便性の向上	P 1
1	市民と行政の協働体制の充実・強化	P 1
(1)	地域ボランティア活動への支援	P 1
(2)	自主防災組織の結成促進と育成強化	P 2
(3)	地域づくり自治活動支援	P 3
(4)	イベント・行事・大会等のあり方の検討	P 4
(5)	審議会等委員への女性の登用率の向上	P 5
2	市民の利便性の向上	P 6
(1)	市税の納付環境の拡大	P 6
II	成果を重視した簡素で効率的な行政運営	P 7
1	成果重視の行政運営	P 7
(1)	行政評価を活用した山鹿市総合計画の進捗管理	P 7
(2)	環境マネジメントシステムへの継続的な取組	P 8
2	民間活力の積極的な活用	P 9
(1)	事務事業の検証を踏まえた民間委託等の推進	P 9
(2)	公の施設の管理における指定管理者制度の活用	P 10
3	効率的・効果的な施設運営	P 11
(1)	子育て支援サービスの充実に向けた公立保育園及び 公立幼稚園の再編整備	P 11
(2)	望ましい教育環境の再編に向けた学校規模等の検討	P 12
4	第三セクターの経営改革と民営化	P 13
(1)	第三セクターの経営改革と民営化	P 13
5	情報化の推進	P 14
(1)	電子自治体の更なる推進	P 14
(2)	電子入札の導入	P 15
III	組織機構と人事管理の見直し	P 16
1	時代の変化に即応した組織機構の構築	P 16
(1)	新庁舎建設に併せた組織再編と人員配置	P 16
2	人事管理制度の適正化	P 17
(1)	定員管理の適正化	P 17
(2)	職員の意識改革と人材育成	P 18

I 市民との協働推進と市民の利便性の向上

1 市民と行政の協働体制の充実・強化

【改善項目名：地域ボランティア活動への支援】

<p>現状と課題</p>	<p>○社会福祉協議会が運営するボランティアセンターでは、地域のボランティア活動の啓発やボランティア団体の育成、同団体への情報提供など、ボランティア活動の推進に取り組んでいる。</p> <p>○行政においても社会福祉協議会に対する財政支援を行うとともに、ボランティアセンターとボランティア団体等との連絡、調整等を図ることを目的に総合窓口を設置し、同センターや同団体への支援に努めている。</p> <p>○しかしながら現状では、総合窓口の利用率は低く、行政の連絡、調整機能がうまく働いていない状況にある。</p> <p>○また、現在、ボランティアセンターの拠点となる場（ボランティアが気軽に寄れ、活動できる場）がない状況にある。</p>				
<p>改善の方法 (改善の仕方)</p>	<p>○ボランティアセンターを継続的に支援するとともに、同センターや庁内の関係各課との連携を密にしながら、総合窓口機能の充実・強化を図る。</p> <p>○また、ボランティアセンターが行う、同センターの拠点となる場（ボランティアが気軽に寄れ、活動できる場）の確保に向けた取組について支援する。</p>				
<p>改善による効果</p>	<p>○ボランティアセンターへの支援などを通じて、市内のボランティア活動の推進に寄与できる。</p>				
<p>年次計画</p>	<p>H23</p>	<p>H24</p>	<p>H25</p>	<p>H26</p>	<p>H27</p>
	<p>ボランティアセンターへの継続的な支援</p>				
	<p>庁内関係各課との連携を密にし、総合窓口機能を充実・強化</p>				
	<p>ボランティアセンターの拠点となる場の確保に向けた取組を支援</p>				

【改善項目名：自主防災組織の結成促進と育成強化】

現状と課題	<p>○火災や風水害が発生した場合、消防署をはじめ警察、消防団、行政機関が連携し、人命救助や被害の拡大防止にあたっているところである。</p> <p>○しかしながら、大震災などの大規模災害発生に際しては、消防署や行政機関のみでは初期対応が間に合わないことも想定される。</p> <p>○このため、「自分たちの地域は自分たちで守る」という固い信念と連帯意識の下に、初期消火をはじめ避難誘導や応急手当等を行う自主防災活動の普及促進に取り組んでいく必要がある。</p>				
改善の方法 (改善の仕方)	<p>○郷土愛と共助の精神に基づく住民コミュニティによる自主防災組織の結成と、組織の強化育成に取り組んでいく。</p>				
改善による 効果	<p>○自主防災組織による自発的な防災訓練等を通し、災害に対する市民の日常的な危機管理意識の高揚を図ることができるとともに、災害発生時における初期対応の知識と実践力が向上する。</p> <p>○また、消防団員の減少等による消防力の低下が懸念される中で、その補完組織として地域防災体制が整備強化される。</p> <p>○さらに、希薄化の傾向にある地域コミュニティの再生にも繋がり、地域活性化効果が期待される。</p>				
年次計画	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7
	補助制度による組織の結成及び活動支援				
	リーダー養成講座の開催				
	出前講座等による啓発				
指標と 目標値	自主防災組織の設立数				
	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7
	7 0	8 0	9 0	1 0 0	1 1 0

【改善項目名：地域づくり自治活動支援】

<p>現状と課題</p>	<p>○少子高齢社会や核家族化の進行、生活意識や生活様式の多様化などにより、地域社会における市民の連帯感が希薄化している。</p> <p>○このことが自治活動への参加意欲の低下や地域コミュニティ活動に支障を招いている。</p> <p>○誰もが住みよい地域社会をつくるためには、自治意識と地域の連帯意識の高揚を図りながら、自治組織の活性化に向けた地域づくりを推進することが大切であり、活発なコミュニティ活動が行える環境を整備するとともに、地域住民が主体となった自主的な地域づくり活動を支援していく必要がある。</p>				
<p>改善の方法 (改善の仕方)</p>	<p>○地域の課題解決に向けた計画策定から実践までを、地域住民が主体となって取り組むことが重要であり、併せて地域・団体・行政等がそれぞれの役割を分担し、知恵を出し合い共に考えながら、協働による積極的な活動を推進する必要があることから、行政区や校区等の単位で個性的な地域づくり事業に取り組む地域を積極的に支援する。</p>				
<p>改善による効果</p>	<p>○「自分たちの地域は自分たちでつくる」という機運が高まり、地域住民が主体となった地域づくりが実践されることで、市民レベルでの相互理解と連携が生まれるとともに、住民自治意識の高揚と個性豊かな活力ある地域社会の実現に貢献できる。</p> <p>○また、地域の中で情報を共有し、問題を提起するなど、行政と対等に協議・協働する力をさらに備えた組織としての活躍が期待される。</p>				
<p>年次計画</p>	<p>H 2 3</p>	<p>H 2 4</p>	<p>H 2 5</p>	<p>H 2 6</p>	<p>H 2 7</p>
	<p>モデル地域の活動支援等</p> <p>各地域における地域づくり計画策定と活動支援</p>				
<p>指標と目標値</p>	<p>年度ごとの地域づくり計画の策定地域数と支援地域数</p>				
	<p>H 2 3</p>	<p>H 2 4</p>	<p>H 2 5</p>	<p>H 2 6</p>	<p>H 2 7</p>
	<p>計画5地域 実践6地域</p>	<p>計画5地域 実践10地域</p>	<p>計画5地域 実践10地域</p>	<p>計画5地域 実践15地域</p>	<p>計画5地域 実践15地域</p>

【改善項目名：イベント・行事・大会等のあり方の検討】

<p>現状と課題</p>	<p>○現在、市内各地で多くの催しが開催され、これの準備や運営等に関係職員の多くが従事しているところである。</p> <p>○この催しの中には中身が類似しているものもあることから、市内の催し全体について、市の関わり方を含めて今後のあり方を整理しておく必要がある。</p>				
<p>改善の方法 (改善の仕方)</p>	<p>○市内の全ての催しを俎上に載せ、各催しの成り立ちや開催効果等を整理のうえ、催しごとに今後のあり方について方向性を検討する。</p> <p>○なお、催しについては、歴史、経緯、開催目的や地域性など様々な要因で成り立っており、市民や地域との繋がりも深いため、そのあり方については市民等への説明及び意見を得ながら十分な協議を重ね、慎重に進めていく。</p>				
<p>改善による効果</p>	<p>○催しごとの必要性や有効性等を検証することで、市民と行政の協働による催しのあるべき姿について整理ができ、これにより市民と行政の適切な役割分担を踏まえた催しの開催が可能となる。</p>				
<p>年次計画</p>	<p>H 2 3</p>	<p>H 2 4</p>	<p>H 2 5</p>	<p>H 2 6</p>	<p>H 2 7</p>
	<p>市内に協議の場を設置し、「催しの今後の方向性(仮称)」を作成</p> <p>「催しの今後の方向性(仮称)」に基づき、計画的に対応</p>				

【改善項目名：審議会等委員への女性の登用率の向上】

現状と課題	<p>○男女が互いに尊重し、性別にかかわらず個性と能力を発揮できる社会づくりを目指して、平成19年に山鹿市男女共同参画基本計画を策定。</p> <p>○この中で、具体的な目標値を掲げながら審議会等委員への女性の登用率の向上について取り組んでいるところである。</p> <p>○目標達成に向け、取組は着実に進んでいるものの、国などの目標値からすると、依然女性の登用率は低いことから、なお一層の取組が求められている。</p>				
改善の方法 (改善の仕方)	<p>○審議会等委員への女性の登用率を向上させるために、各種団体等で活躍する女性に対して「人材リスト」への登録を働きかける。</p> <p>○また、「人材リスト」の存在について庁内に周知を図り、各審議会等の所管課に対して「人材リスト」からの人選を継続的に働きかける。</p>				
改善による効果	<p>○審議会等委員への女性の登用率が向上することで、女性の視点からの様々な意見や新たな発想などが期待できるとともに、女性の社会参画が促され、加えて市民と行政の協働体制の充実が図られる。</p>				
年次計画	H23	H24	H25	H26	H27
	<p>各種団体等で活躍する女性に対して「人材リスト」への登録を働きかけ</p> <p>各審議会等の所管課に対して「人材リスト」からの人選を継続的に働きかけ</p>				
指標と目標値	審議会等委員への女性の登用率				
	H23	H24	H25	H26	H27
	30%	30%	35%	35%	40%

2 市民の利便性の向上

【改善項目名：市税の納付環境の拡大】

<p>現状と課題</p>	<p>○市民の利便性の向上に資するため、夜間、休日の収納窓口を開設するとともに、平成22年度からは軽自動車税のコンビニ収納を開始した。</p> <p>○それ以外の市税については、コンビニ収納を検討しているものの導入までには至っていないため、利用状況などを検証しながら更なる納付環境の整備について検討が必要と考えている。</p>				
<p>改善の方法 (改善の仕方)</p>	<p>○現在導入中のコンビニ収納の利用状況などを分析・検証し、コンビニ店の設置状況等を踏まえ、市税全般のコンビニ収納を検討のうえ、更なる市民の利便性の向上に努める。</p>				
<p>改善による 効果</p>	<p>○コンビニ収納の導入により、納付環境が拡大し、市民の利便性が向上する。</p>				
<p>年次計画</p>	<p>H23</p>	<p>H24</p>	<p>H25</p>	<p>H26</p>	<p>H27</p>
	<p>市県民税・固定資産税のコンビニ収納の導入検討・決定</p>	<p>市県民税・固定資産税のコンビニ収納導入</p>			
	<p>納税者に適宜周知</p>				

II 成果を重視した簡素で効率的な行政運営

1 成果重視の行政運営

【改善項目名：行政評価を活用した山鹿市総合計画の進捗管理】

現状と課題	○平成22年度に山鹿市総合計画の前期基本計画が終了し、平成23年度から後期基本計画がスタートする。これを機に後期基本計画に掲げる施策に対して目標を掲げ、これの達成状況を把握する手段として行政評価を導入し、山鹿市総合計画の適切な進捗管理を行っていく。				
改善の方法 (改善の仕方)	○後期基本計画に掲げる施策に対して目標をたて、その目標達成に向け施策に関連する事業を適切に執行し、施策の達成状況について指標を用いて評価・検証し、その評価結果を適宜、事業の見直しや改善につなげていく（PDCAサイクル※）による進捗管理の徹底を図る）。 （※） P：Plan 目標設定 D：Do 執行 C：Check 評価・検証 A：Action 見直し・改善				
改善による効果	○後期基本計画に掲げる施策についてPDCAサイクルによる進捗管理を行うことで、適宜、事業の見直しや改善につなげることができるとともに、評価結果や達成状況の公表を通じて透明性のある行政運営を行うことができる。				
年次計画	H23	H24	H25	H26	H27
	PDCAサイクルの進捗管理 ※C=行革本部での評価・検証	PDCAサイクルの進捗管理 ※C=行革本部での評価・検証	PDCAサイクルの進捗管理 ※C=行革本部での評価・検証	PDCAサイクルの進捗管理 ※C=行革本部での評価・検証	PDCAサイクルの進捗管理 ※C=行革本部での評価・検証

【改善項目名：環境マネジメントシステムへの継続的な取組】

<p>現状と課題</p>	<p>○平成18年10月の「キックオフ・取組宣言」以来、環境省策定の「エコアクション21」に基づく環境マネジメントシステムの構築に取り組み、その結果、平成19年11月に九州の自治体で初めて認証登録を行った。</p> <p>○さらには、環境マネジメントシステムの普及として地域事業者への「エコアクション21」の導入に向けた研修を行い、認証登録の支援に努めた。</p> <p>○ただ、先の「エコアクション21」審査の中で要改善事項が多々出されたことから、これを改善していくことが今後の課題である。</p>					
<p>改善の方法 (改善の仕方)</p>	<p>○環境マネジメントシステムの中で、行政活動における環境負荷削減等の目標を掲げ、目標の達成に向け事業を適切に執行し、その達成状況の点検・評価を踏まえた改善等を行うなど、PDCAサイクル(※)の実施を徹底していく。これにより、「エコアクション21」審査の中で出された要改善事項についても適切に対応していく。</p> <p>(※) … P: Plan 目標設定 D: Do 執行 C: Check 評価・検証 A: Action 見直し・改善</p>					
<p>改善による効果</p>	<p>○環境マネジメントシステムの取組を進めることで、環境目標の共有化ができ、行政活動における環境負荷の削減により、庁内管理体制の効率化や経費削減が図られる。</p>					
<p>年次計画</p>	<p>H23</p>	<p>H24</p>	<p>H25</p>	<p>H26</p>	<p>H27</p>	
	<p>環境負荷削減の取組</p>					
	<p>環境管理研修</p>					
	<p>システムの点検・評価・見直し</p>					
<p>指標と目標値</p>	<p>A:年度ごとのCO2排出量(t)、B:年度ごとの総排水量(m³)、 C:年度ごとの廃棄物排出量(t)、D:年度ごとの業務執行に要する光熱費等(千円)</p>					
	<p>H23</p>	<p>H24</p>	<p>H25</p>	<p>H26</p>	<p>H27</p>	
	<p>A</p>	<p>3,167</p>	<p>3,135</p>	<p>3,102</p>	<p>3,070</p>	<p>3,038</p>
	<p>B</p>	<p>46,058</p>	<p>45,588</p>	<p>45,118</p>	<p>44,648</p>	<p>44,178</p>
	<p>C</p>	<p>130</p>	<p>129</p>	<p>127</p>	<p>126</p>	<p>125</p>
<p>D</p>	<p>140,094</p>	<p>139,094</p>	<p>138,094</p>	<p>137,094</p>	<p>136,094</p>	

2 民間活力の積極的な活用

【改善項目名：事務事業の検証を踏まえた民間委託等の推進】

<p>現状と課題</p>	<p>○市民ニーズが高度化・多様化する中、分権改革の進展に伴う権限移譲などにより、これまで以上に本市の役割は大きくなることから、なお一層の簡素で効率的な行政運営が求められている。</p> <p>○このため、行政の役割について改めて整理のうえ、民間委託などが可能な事務事業については、民間活力を活用していくことが急務となっている。</p>				
<p>改善の方法 (改善の仕方)</p>	<p>○全庁的に事務事業の検証を行い、新庁舎建設に伴う組織のあり方の検討状況等も踏まえながら、「民間活用の今後の方向性(仮称)」を作成し、これに基づき民間活力の活用を進めていく。</p>				
<p>改善による効果</p>	<p>○民間のノウハウを生かすことで、行政サービスの質の向上にもつながり、また、行政の経費削減や業務の簡素化にもつなげていくことが可能となる。</p>				
<p>年次計画</p>	<p>H 2 3</p>	<p>H 2 4</p>	<p>H 2 5</p>	<p>H 2 6</p>	<p>H 2 7</p>
	<p>全庁的に事務事業を検証し、「民間活用の今後の方向性(仮称)」を作成</p>	<p>「民間活用の今後の方向性(仮称)」に基づき、計画的に対応</p>			

【改善項目名：公の施設の管理における指定管理者制度の活用】

<p>現状と課題</p>	<p>○平成17年4月に公の施設の指定管理者制度運用指針を策定し、平成18年4月から非公募による指定管理者制度を導入した。更に平成21年4月に第二期の指定管理手続きを迎えた第三セクターが管理している施設等についても、運用指針に従い、原則、公募制による募集を行い指定管理者の指定を行った。</p> <p>○今後は、制度の導入が進んでいない施設についても、施設の設置目的等を再確認し、積極的に制度の導入を図っていく必要がある。</p>				
<p>改善の方法 (改善の仕方)</p>	<p>○公の施設の当初の設置目的に沿った管理運営が行われるよう、公共施設再編整備計画に基づき、関係各課と連携を図りながら再指定や新規導入の時期に合わせて、原則、公募制による制度の導入を図っていく。</p>				
<p>改善による 効果</p>	<p>○公の施設の設置目的に沿った管理運営が行われているか、施設の廃止・譲渡または統廃合等も含めて再検証することで、施設全体としての管理経費の縮減につながる。</p> <p>○また、類似施設の管理運営の統一も併せて図ることができる。</p> <p>○更には、公募制による指定を進めることで、競争原理が働き、市民サービスの向上や行政コストの縮減が期待できる。</p>				
<p>年次計画</p>	<p>H23</p>	<p>H24</p>	<p>H25</p>	<p>H26</p>	<p>H27</p>
	<p>公の施設の指定管理者制度運用指針の適宜見直しや改善</p>				
	<p>施設の現状分析、管理運営方法の再検討</p>				
	<p>各施設の所管課に対する制度導入に関する意向調査</p>				

3 効率的・効果的な施設運営

【改善項目名：子育て支援サービスの充実に向けた公立保育園及び公立幼稚園の再編整備】

現状と課題	○子どもの数の減少や施設の老朽化が進む中で、今後、子育て支援サービスの充実や老朽施設の整備等にかかる経費は、さらに増大することが予想され、保育環境を損ねることのない効率的・効果的な運営のあり方について検討が必要となっている。				
改善の方法 (改善の仕方)	○今後も出生数の減少が続くと予想され、将来的にすべての園が安定した運営を維持できるか懸念される。不安定な運営は保育の質の低下を招きかねない。そこで、山鹿市公立保育園再編整備計画に基づき、将来的に30名の児童確保が見込めない公立保育園を廃止する。 ○また、公立幼稚園については、山鹿市乳幼児保育環境整備方針に基づき、統廃合を進めていく。				
改善による効果	○子ども集団や職員集団を確保することで、子どもたちのよりよい発達を促すとともに保育園や幼稚園運営の安定を図ることができる。 ○保育園や幼稚園を統廃合することで経費が削減でき、だれもが安心して育ち、育てることができる子ども・子育て支援を行うことができる。				
年次計画	H23	H24	H25	H26	H27
	保護者説明会 (人口動向予測 /入所児童予測)	保護者説明会 (方針決定)	再編整備計画 前期計画を検証し、後期計画を作成 公立保育園 再編実施 公立幼稚園 再編実施 再編後の状況等を踏まえた更なる取組	再編整備計画後期計画(H26~30)の実施 幼保連携の検討推進	
指標と目標値	再編整備計画に基づく公立保育園の再編率(下欄の上段) 詳細方針に基づく公立幼稚園の再編率(下欄の下段)				
	H23	H24	H25	H26	H27
			100%		
		100%			

【改善項目名：望ましい教育環境の再編に向けた学校規模等の検討】

<p>現状と課題</p>	<p>○本市の小中学校における児童生徒数は、今後さらに減少が見込まれ、増加する過小規模校（複式学級）への対応や老朽化が進む学校施設の耐震対策について、検討が必要な状況にある。</p> <p>○このため、平成18年度から学校の規模適正化に取り組んでおり、山鹿市立小・中学校規模適正化基本計画の中の第1次計画期間である平成26年度までに、小学校17校について規模適正化を図るとともに、学校施設の耐震化にも取り組むこととしている。</p> <p>○また、本市の学校給食施設の多くが老朽化していることもあって、学校の規模適正化に伴い校舎の建替えを進めていく中で、学校給食方式のあり方を含めた給食施設の整備についても検討が必要な状況にある。</p>				
<p>改善の方法 (改善の仕方)</p>	<p>○小中学校の児童生徒数の減少等に伴う様々な課題を改善するために策定した山鹿市立小・中学校規模適正化基本計画に沿って、学校の再編を進める。また、再編と併せて校舎の建替えや耐震補強を行っていくとともに、学校ごとに適した学校給食方式のあり方を検討のうえ給食施設の整備を遅延なく行う。</p>				
<p>改善による効果</p>	<p>○複式学級を解消し、適正な学校規模を確保することで、教育の機会均等を図ることができる。</p> <p>○学校施設を整備することで、関係者のニーズに沿った教育環境の充実を図ることができる。</p> <p>○学校の規模適正化を図ることで、施設数も減少することから、教職員等の人事管理や施設管理といった面などで合理化を図ることができる。</p>				
<p>年次計画</p>	<p>H23</p>	<p>H24</p>	<p>H25</p>	<p>H26</p>	<p>H27</p>
	<p>住民説明会の開催</p>				
	<p>統合準備委員会の開催</p>				
<p>学校施設の整備（耐震化）</p>					
<p>指標と目標値</p>	<p>過少規模校数（下欄の上段）</p>				
	<p>耐震化率（下欄の下段）</p>				
	<p>H23</p>	<p>H24</p>	<p>H25</p>	<p>H26</p>	<p>H27</p>
	<p>5校</p>	<p>5校</p>	<p>2校</p>	<p>0校</p>	
<p>62.1%</p>	<p>71.4%</p>	<p>78.8%</p>	<p>79.2%</p>	<p>82.4%</p>	

4 第三セクターの経営改革と民営化

【改善項目名：第三セクターの経営改革と民営化】

<p>現状と課題</p>	<p>○第三セクター4社は、その設置目的に沿い、地域産業の振興や公の施設の管理運営など、地域活性化に大きな役割を果たしてきた。</p> <p>○しかし、経営環境の整備の進捗や新たな民間活力導入の仕組である指定管理者制度の導入などの環境変化に伴い、一定の目的を達成し、又は民間での実施が可能となるなど、第三セクターとしての存在意義が希薄な状況にある。</p> <p>○このような中、第1次山鹿市行政改革大綱の推進期間内に第三セクターのあり方を検証した結果、安定した一定水準の経営力の醸成を促しながら、将来方向性として、民営化を目指すこととし、その第一段階として、市職員の取締役就任を廃止した。</p> <p>○第2次山鹿市行政改革大綱の推進期間中には、民営化を具体化する必要がある。</p>					
<p>改善の方法 (改善の仕方)</p>	<p>○第三セクターが公共性を備えた法人で、行政主体で設立した経緯を踏まえ、民営化による市の関与を終えるに当たっては、慎重を期すべきである。</p> <p>○したがって、民営化後においても、安定した一定水準の自立経営が見込めるだけの経営改善を促しながら、民営化に向けた取り組みを進めていく。</p>					
<p>改善による効果</p>	<p>○「民間でできるものは民間に委ねる」という市の基本的な視点に基づき、市の関与を終えることにより、民間による専門的ノウハウの導入や効率性の発揮が期待できる。</p>					
<p>年次計画</p>	<p>H 2 3</p>	<p>H 2 4</p>	<p>H 2 5</p>	<p>H 2 6</p>	<p>H 2 7</p>	
	<p>第三セクター経営検討委員会等での庁内検討</p> <p>法人との具体的民営化協議</p>		<p>2社の民営化</p>	<p>第三セクター経営検討委員会等での庁内検討</p> <p>法人との具体的民営化協議</p>		
<p>指標と目標値</p>	<p>民営化法人数</p>					
	<p>H 2 3</p>	<p>H 2 4</p>	<p>H 2 5</p>	<p>H 2 6</p>	<p>H 2 7</p>	
				<p>2社</p>		

5 情報化の推進

【改善項目名：電子自治体の更なる推進】

<p>現状と課題</p>	<p>○本市では職員全てにパソコンを配置し、それらを庁内ネットワークで結ぶことで各種事務処理の情報化を図ってきた。このインフラ上では基幹業務やホームページ管理、グループウェアなど各種のシステムが稼動し、業務支援を行っているところである。これら各種システムごとにサーバーという管理コンピューター群が存在し、その保守管理を民間事業者に委託している。</p> <p>○厳しい財政状況下で職員数の更なる削減も進む中、これまでと同様の行政サービスを提供し続けるためにも、情報インフラや各種システム、情報機器等について、これまで以上に効率的運用を図っていく必要がある。</p>				
<p>改善の方法 (改善の仕方)</p>	<p>○限られた担当職員数の下で、導入したシステムへの投資効果を最大限に発揮し事務の効率化を更に高めていくため、運用管理面において現時点でもっとも効果的と思われる方法を調査・検討しながら適宜見直しを進めていく。</p> <p>○具体的には、次の3つを中心に取り組んでいくこととする。</p> <p>①新庁舎建設に伴う組織再編や人事異動、更には新庁舎建設後に設置される総合窓口等に関して迅速かつ柔軟に対応できる情報システム基盤の整備</p> <p>②電子申請の積極活用による行政サービス水準の維持・向上</p> <p>③①を効果的に運用するための職員用パソコンの管理方法と業務システムの運用方法に関するルールの見直し</p> <p>○なお、以上の取組については、関係各課との協議・調整や現行機器のリース残期間、新庁舎への移転時期等も勘案しながら進めていくこととする。</p>				
<p>改善による効果</p>	<p>○制度の変化に迅速に応える情報システムの運用が可能となる。</p> <p>○機器の維持費用、業務委託費用の削減が期待できる。</p>				
<p>年次計画</p>	<p>H 2 3</p>	<p>H 2 4</p>	<p>H 2 5</p>	<p>H 2 6</p>	<p>H 2 7</p>
<p>新庁舎建設に伴うシステム基盤の見直しに関する関係各課との協議・調整</p>		<p>新庁舎建設（特に総合窓口設置）に伴う共通基盤の仕様策定・導入</p>			
<p>国の動向を踏まえながら電子申請の普及に向けた取組</p>					
<p>職員用パソコン・業務システムの管理・運用方法の調査検討</p>		<p>現機器のリース期間終了後の機器のあり方等検討・新機器の導入</p>			

【改善項目名：電子入札の導入】

<p>現状と課題</p>	<p>○現在、本市が行っている指名競争入札は、指名通知から入札まで紙を使って行っている。このため、移動に費用や時間を要するなど業者側の負担が小さくないことから、入札業者からは電子入札を導入するよう要望があっている。</p> <p>○また、情報公開の面からも、インターネットを使用した情報公開がより一層求められている。</p>				
<p>改善の方法 (改善の仕方)</p>	<p>○平成23年度から、建設工事及び建設工事に係る設計業務等の入札に関して、年間の発注割合の高い市内業者（土木A・Bランク業者）への発注分から試験的に導入し、平成24年度末までの2年間をかけて、市内業者発注分全てに電子入札を導入する。</p> <p>○応札に必要なシステムの未導入事業者に対して、電子入札に関する周知活動を行う。</p>				
<p>改善による 効果</p>	<p>○公正で透明性の高い入札方式である電子入札を導入することで、コストの縮減や業務の効率化が図られ、受発注者両方にとって大きなメリットとなる。</p> <p>○また、電子入札システムと併せて入札情報公開サービスシステムを導入することで、発注見通しや入札結果についてインターネットを通じた閲覧が可能になることから、これまで以上に透明性の高い行政運営につながる。</p>				
<p>年次計画</p>	<p>H23</p>	<p>H24</p>	<p>H25</p>	<p>H26</p>	<p>H27</p>
	<p>市内の土木A・Bランク業者発注分から試験的に導入</p>	<p>残りの市内業者発注分にも順次導入</p>			

Ⅲ 組織機構と人事管理の見直し

1 時代の変化に即応した組織機構の構築

【改善項目名：新庁舎建設に併せた組織再編と人員配置】

<p>現状と課題</p>	<p>○新庁舎建設については、合併特例債の期限である平成26年度を目途に事業を進めているが、新庁舎建設後は、現在庁舎外部にある部署も本庁舎内に機能を一元化する方向で検討を行っている。</p> <p>○このため、新庁舎建設後の組織のスリム化・効率化に向けた見直しが必要であるととも、これを機に、市民ニーズに対してこれまで以上に迅速かつ柔軟に対応できる簡素で効率的な組織に再編していくことが求められている。</p> <p>○また、本庁方式に向けて、鹿北総合支所は市民センターとしての改修工事がすでに終了し、他の各総合支所についても、順次進めていくこととしている。</p>				
<p>改善の方法 (改善の仕方)</p>	<p>○限られた経営資源（人的資源）の最大級の効果が発揮できる組織体制を構築するため、部・課の見直しを含む組織の再編を行う。</p> <p>○各総合支所については、本庁方式に移行していく中で、これまで発生した問題点等の調整を図りながら、市民センター化に向けた取組を進めていく。</p>				
<p>改善による 効果</p>	<p>○高度化・多様化する市民ニーズに対して、迅速かつ柔軟に対応できる、簡素で効率的な組織について再編ができる。</p> <p>○新庁舎においては、ワンストップ方式による窓口業務を行うこととしており、これにより市民にとって利便性や満足度の高いサービスの提供が可能となる。</p>				
<p>年次計画</p>	<p>H23</p>	<p>H24</p>	<p>H25</p>	<p>H26</p>	<p>H27</p>
	<p>新庁舎建設後の組織のあり方について検討・協議</p> <p>総合支所の改修</p> <p>関係条例等の改正</p>			<p>新庁舎に対応した組織体制に基づく職員配置</p>	

2 人事管理制度の適正化

【改善項目名：定員管理の適正化】

<p>現状と課題</p>	<p>○定員管理については、平成17年4月の普通会計職員数670名を平成22年4月には581名に削減するといった内容の第1次山鹿市定員適正化計画を策定し、以後、この計画に基づき取り組んできたところである。</p> <p>○その結果、この第1次計画の目標を上回る職員削減（△123名。削減率18.4%。）が達成できたところである。</p> <p>○しかしながら、現下の厳しい財政状況の中であって、職員数は依然として類似団体の平均を上回っており、引き続き適正な定員管理が必要な状況にある。</p> <p>○なお、今後、団塊世代の大量退職のような状況は見込めない中、平成22年8月に出された人事院勧告では、定年延長に向けた制度見直しの骨格が示されたことから、今後の動向を注視していく必要がある。</p>				
<p>改善の方法 (改善の仕方)</p>	<p>○平成22年4月1日時点での普通会計職員数547名の14.3%削減を目標とした第2次山鹿市定員適正化計画に基づき、これを着実に実施することで、引き続き定員の適正化を図っていくとともに、定員管理の状況について適時適切に公表していく。</p>				
<p>改善による 効果</p>	<p>○計画的に定員の適正化を図ることができる。</p>				
<p>年次計画</p>	<p>H23</p>	<p>H24</p>	<p>H25</p>	<p>H26</p>	<p>H27</p>
	<p>第2次山鹿市定員適正化計画の着実な実施</p>				<p>第3次山鹿市定員適正化計画の策定及び実施</p>
	<p>定員管理 状況の公表</p>	<p>定員管理 状況の公表</p>	<p>定員管理 状況の公表</p>	<p>定員管理 状況の公表</p>	<p>定員管理 状況の公表</p>
	<p>指標と 目標値</p>	<p>第2次山鹿市定員適正化計画に掲げる各年度の4月1日現在の普通会計職員数</p>			
	<p>H23</p>	<p>H24</p>	<p>H25</p>	<p>H26</p>	<p>H27</p>
	<p>539名</p>	<p>524名</p>	<p>505名</p>	<p>485名</p>	<p>469名</p>

【改善項目名：職員の意識改革と人材育成】

現状と課題	<p>○市民ニーズが高度化・多様化する中、様々な地域課題に的確に対応していくためには、職員一人ひとりが、全体の奉仕者としての自覚と意欲を持って職務に取り組むとともに、職員の能力をより一層向上させていくことが不可欠である。</p>				
改善の方法 (改善の仕方)	<p>○山鹿市人材育成基本方針に定める目指すべき職員像の実現に向けて、職員の意識改革を促す職場環境づくりを進めながら、職員の研修ニーズを踏まえた様々な研修を実施するとともに、県等との積極的な人事交流を行う。</p> <p>○また、個々の職員が持つ能力を最大限に発揮できるような職員配置や人事評価を行い、人材育成の観点に立った人事管理を行っていく。</p>				
改善による効果	<p>○職員の意識の高揚と能力の向上等が期待できる。</p> <p>○新たな人事評価制度を導入することで、各人の目標達成度を正しく評価し、これを昇格・昇任・異動に適正に結び付けることが可能となる。</p>				
年次計画	H23	H24	H25	H26	H27
	階層別研修、専門研修の開催				
	派遣研修の機会の提供				
	新たな人事評価制度の制度設計・試行・導入				
指標と目標値	山鹿市人材育成基本方針に定める「職員に求められる能力」の開発に資する研修等への年度ごとの参加者数(下欄の上段)				
	年度ごとの人事交流職員数(下欄の下段)				
	H23	H24	H25	H26	H27
	180人	180人	180人	180人	180人
5人	5人	5人	5人	5人	